第2回 自治体システムデータ連携標準検討会 議事概要

- 1. 日 時:令和元年9月24日(火)15:00~17:00
- 2. 場 所:中央合同庁舎2号館総務省11階「11階会議室」
- 3. 出席者等:

【構成員】

廣川構成員(座長)、浅見構成員、大高構成員、大山構成員、綱田構成員、 長峯構成員、半田構成員、廣瀬構成員、山形構成員、山澤構成員、楠構成員 工藤構成員、下山構成員、庄司構成員、高橋構成員、岩田構成員、 鶴田様(上田構成員代理)、川崎構成員、田口構成員、奈良部構成員、原田構成員、 藤井構成員、松尾構成員、松田構成員、森山構成員

【オブザーバー】

神門 総務省 自治行政局 地域政策課 地域情報政策室長、植田 行政経営支援室長、 平本 政府 CIO 上席補佐官、三木 政府 CIO 補佐官

【事務局】

総務省 情報流通行政局 地域通信振興課 地方情報化推進室

4. 議事次第:

- (1) 開会等
- (2) 座長あいさつ
- (3)検討会の進め方について
- (4) 自治体システム等標準化検討会について (行政経営支援室)
- (5) 新技術・サービス活用に向けた標準策定について
 - ① 行政機関のデータ連携に向けた取り組み(平本オブザーバー)
 - ② データ標準連携で実現する住民起点の『プロアクティブ型ワンストップサービス』(工藤構成員)
 - ③ シビックテックベンチャーが考える、これからの官民協働のあり方(下山構成員)
- (6) 今後の進め方等について
- (7) 閉会

5. 意見交換の概要

(論点1:現状における課題(データ項目不足、リアルタイム連携)について)

- 〇地域情報プラットフォームに係る論点1については、(一財)全国地域情報化推進協会 (APPLIC) 内に検討チームを設置し、対応を検討する。
- 〇地域情報プラットフォームに対する正しい理解の促進、現状の活用状況を踏まえた 課題整理と対応方針の策定、地域情報プラットフォーム策定以降の環境変化を踏ま えた課題整理と対応方針策定の3つの項目を検討する予定。

(論点2:社会の変化、技術の進歩に伴い APPLIC の果たすべき役割について)

〇これまでの地域情報プラットフォームにとどまらず、社会の変化、技術の進歩に伴い、APPLICがどのような役割を果たすべきかを議論する。

(1)「行政機関のデータ連携に向けた取り組み」(平本オブザーバー)について

- 自治体の基幹系システムを担当する立場としては「フリガナ」は非常に大きな問題。マッチングキーとして使われているにも関わらず、住民基本台帳の記載事項として「フリガナ」は制度的に定められていないため、実際の対応で苦慮することも多い。
- 調整はなかなか難しく、いろいろなパターンを洗い出している段階。例えば1 文字だけ外字があったとき全部を読み仮名にするのかなど、技術的な面も含め 考えているところで、まだ時間はかかる。
- どのようにデータを整理するかというのは、そのデータがどのように使われていくかということとセットで考えていかなければならない。青写真をこういった場で議論をしていきながら、官だけで決めるだけではなく、関連する産業、セクターも含めて考えていく必要がある。
- 例えば「正社員」の定義が場合によって少しずつ異なっていたりと、制度に紐付いているものが結構たくさんある。一覧表にしてみてどれが理想的なモデルなのかをじっくり考えながら進める必要がある。

(2)「データ標準連携で実現する住民起点の『プロアクティブ型ワンストップサービス』」 (工藤構成員)について

- 申請書やフロントのところをもう少しシンプルにすることで、本来デジタルが 得意な本人確認とかマッチングという機能が実現できるのではないか。次の地 域情報プラットフォームの考え方に生かしていけたらと思う。
- 申請でデジタル化できたデジタルデータを、いかに連携させていくかについて も標準化していくことができれば、連携するところで事業者間の競争が発生す る可能性もあると思うので、ぜひ進めるべき。
- 市町村によって処理のルールも違うため、資料9ページの赤点線の枠内(申請、総合受付、一次審査)のプロセスを標準化する必要は全くなく、個人データと判定ルールと手続メニューと3つに分けて整理をし、静的なものと動的なものに分けて管理することができると考えている。
- まずは住民記録システムから標準システムの仕様を共同化するとのことだが、申請受付のプロセスも含め標準化されると、我々ベンダーとしては、外部委託を共同で運営するモデルがつくれる可能性があるため、自治体だけの単独の動きではなく、極力共通化するところも議論してもらいたい。
- 地域情報プラットフォームは、状況や重要性がいろいろ変化してきている。 APPLICには初心に立ち返り、官民連携やクラウドも踏まえて見直しを検討して もらいたい。

○ 住民記録システムから標準化を進めるのは、根幹のシステムであるため当然だが、こういったプロアクティブ型のサービスを考えていくときには、一番世の中に効果がありインパクトがあるのは福祉の領域だと思う。

(3)「シビックテックベンチャーが考える、これからの官民協働のあり方」(下山構成員)について

- 自治体としては、どういったデータや事例がだめなのかについて判断が難しい ため、情報公開請求という既存の制度に頼りがちになる。これを解決するには、 データを標準化し、精度の高いものとして出すことが非常に有効。
- 基幹系データは特に個人情報を含むため、どうすれば出してよいのか、そこを 特に標準化をしてほしい。関連法の中では、自治体がオープンデータを提供す ることは、責務となっているにもかかわらず、どのデータを出してよいかまで は決まっていない。
- 最初から完璧な標準化はできないので、色々なレアケースが出てきてアップデートが必要になる。それを前提としても、一旦この形式に寄せていくという、標準形式を一つ決めていければよいと思う。

(4) その他の意見

- CIO 補佐官のワーキンググループにおいて、マイデータというデータポータビリティの検討を行っている。これは個人のデータを本人に渡した上で、その個人が様々なサービスにおいて自らのデータを使えるようにするもの。この取組においても標準化されたデータ形式でやりとりしたいと考えている。
- J-LIS としても、データの標準化を内部で検討しているが、外部連携用 API の標準化は官民連携においても非常に重要な部分と考えており、前向きに検討したい。
- 自治体による共同化においては、コスト面も重要視されているので、標準化に 伴うコストというのも考えていく必要がある。
- プロアクティブ型のサービスは、既存パッケージにかなり修正が入ることになるが、この先データの標準化が進み、世の中が効率化されるためには、積極的に取り組む必要がある。
- 市町村が持っているデータはベンダーが替わっても標準仕様であれば、そのまま使えるべきであり、データの標準化というのは極めて重要。
- 基幹系システム以外の通常事務で使っているデータも含め、個人情報をきちんと処理した上で、住民サービスの向上のために使えるような方法を考えるべき。